



学士号を授与される奈良輪さん(左)と平さん(中央)

とみおか市民大学で博士になるには

「市民大学校学習メニュー表」などで希望する学習機会を選びます

(メニュー表は生涯学習センターまたは地区公民館、市ホームページでご覧になれます)

受講カードを生涯学習センターまたは地区公民館へ申し出て取得します

受講カードを持って、講座やイベントなどに参加し、受講印を押してもらいます

(たとえば図書館で本を2冊借りると1単位です)

基本履修科目30単位と一般履修科目20単位で50単位になると、申請で修了証書と記念品がもらえます

(累積単位が、100単位で学士号、200単位で修士号、300単位で博士号が授与されます)

※現在、市民大学校には379人が入学しています。称号は今回を含め修士6人、修士3人、博士3人に授与されています。

問い合わせ 生涯学習課 ☎62-1531

今年も「21世紀を心豊かに生きるために」をテーマに、2月13日、生涯学習センターで、まなびのつどい兼青少年健全育成大会が開催されました。大会では、生涯学習推進標語コンタールの最優秀賞、生涯学習功労賞、青少年健全育成栄誉賞の顕彰、「人生いつだってこれから」と題した歌手で元NHKアナウンサー吉川精一さんの講演、ラウアエ七日市と富岡オカリナクラブの学習成果発表が行われました。

顕彰の中で、とみおか市民大学士号の授与も行われ、奈良輪勇さんと平淑子さんが学士号を取得しました。とみおか市民大学校についてご紹介します。

とみおか市民大学校とは

市内在住、在勤の人なら誰でも入学できる生涯学習の学校です。生涯学習センターまたは地区公民館で入学申し込みができます。入学金は無料です。ただし、学級・講座によっては、教材費などがかかる場合もあります。概要は、左記のとおりです。

あなたも博士になれます

所定の単位を取得すると修了証書と記念品をさしあげます。さらに単位を積み重ねると、修士、修士、そして博士の称号が与えられます。



七日市公民館でフラダンスを習っているラウアエ七日市の発表

「まなびのつどい」

とみおか市民大学士号を2人に授与

生涯学習推進標語コンクール最優秀賞(富岡中2年 田村紗香さん)

市では処理できないごみ

購入先や専門業者などへ

問い合わせ
清掃センター
(☎62-2823)

市で処理できないものの例



※新規に購入した店や販売店に相談してください。

建築廃材



(ブロック、柱、壁、床材など)

※販売店や専門業者に相談してください。

農薬・劇薬



廃油



(エンジンオイルなど)

※販売店や専門業者に相談してください。

二輪車・自動車



お問い合わせ

二輪車について
二輪車リサイクルセンター
☎03-3598-8075

自動車について
自動車リサイクルシステムセンター
☎03-5673-7396

●家電リサイクル品目

エアコン、テレビ(液晶・プラズマ含む)、冷凍・冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法により受け入れができません。次のような処分法があります。いずれも手数料などがかかります。

▷新しい製品の購入時に引き取ってもらう。

▷購入した販売店で引き取ってもらう。

▷指定取り引き場所へ自分で持ち込む。

・久松商事(前橋市北代田町691 ☎027-210-2177)

・日通前橋運輸(前橋市六供町1424-5 ☎027-280-8240)

●パソコン

パソコン機器は、パソコンリサイクル法により各メーカーで引き取りを行っています。廃棄するときは「PCリサイクル」マークの有無を確認の上、各メーカーの窓口でご相談ください。



対象機器：デスクトップパソコン(本体)、ノートパソコン、CRTディスプレイ、液晶ディスプレイ
※「PCリサイクル」マーク付きのパソコンは、リサイクル料が不要です。

●タイヤ、バッテリー、農機具、プロパンガス、建築廃材、消火器、ピアノなど

これらは、受け入れできませんので、販売店や専門業者などにご相談の上、処理を依頼してください。

▷ブロックコンクリート ▷タイヤ ▷薬品 ▷ドラム缶
▷LPGボンベ ▷バイク ▷産業廃棄物 ▷建築廃材
▷消火器 ▷バッテリー ▷建具など ▷自動車、バイク部品
▷農業用ビニール ▷育苗箱 ▷灯油タンク ▷水道ポンプ
▷浴槽 ▷便器 ▷ボイラー ▷温水器など
▷廃油 ▷ペンキ

●家庭系医療廃棄物

自宅療養者の注射針や金属器具などは、医療機関へ相談してください。

市民一人ひとりの協力で「ごみのないきれいな富岡市を」 環境美化推進員になりませんか



現在、市から委嘱された30人の環境美化推進員が、市内の清掃・美化活動に活躍しています。また、市の環境課では、年4回清掃活動を実施し、環境美化推進員を中心に清掃活動を実施しています。しかし、推進員をはじめとしたボランティアの活動が活発であるにもかかわらず、不法投棄やポイ捨ては、いっこうになくなりません。何よりも、市民一人ひとりが「ごみを捨てない、捨てさせない」という意識を持ち、監視の目を広げることがたいせつです。皆さんのご協力をお願いします。

環境美化推進員を募集

本市をよりきれいなまちにするために、環境美化推進員を募集しています。多数のご応募をお待ちしています。受け付けは随時ですが、任期は次のとおりです。

任期 平成23年4月1日～平成25年3月31日

※環境美化推進員とは、環境美化を図るため、市の施策に協力するとともに、市内を巡視し、ごみの不法投棄、落書き、空き地の雑草の管理などに関する啓発、発見、通報および指導に関する業務を行うボランティアで、市長から委嘱されます。

申し込み・問い合わせ
環境課(☎内線3530)

ご注意ください

第5週(月末)のごみ出し

・収集しない日があります ・燃えないごみは収集しません

3月29日(火) 30日(水) 31日(木)

<燃えないごみ(不燃ごみ・不燃性資源・プラスチック容器包装)が出せない日>

